

働き方改革関連法 施行間近！！

控室 E

中小企業を中心とした 働き方改革 シンポジウム

参加
無料

2月22日 **（全定員に達したため募集を締め切りました。名）**

2月27日 **（全定員に達したため募集を締め切りました。名）**

会場：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）

参加申込は、裏面をご覧ください。※先着順とし、定員に達した場合にはお断りすることがあります。

「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰式
(22日のみ)

第1部 働き方改革トークセッション
「岡山働き方改革パイオニア企業」2社予定

第2部 働き方改革関連法の概要他（岡山労働局）

「岡山働き方パイオニア企業」とは
「働き方改革」の取組を広く普及させることを目的として、優れた「働き方改革」の取組を実践している企業をおかやま働き方改革会議において選考した企業です。

アクセス



当日15:00～17:00 岡山県働き方改革推進支援センターによる相談会を実施します。
お気軽にご相談ください。

EX 「人手不足に対応するためにどうすればいいか」「助成金を活用したい」「36協定について知りたい」など

主催 おかやま働き方改革会議、岡山労働局

※おかやま働き方改革会議構成団体（岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会、日本労働組合総連合岡山県連合会、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、おかやま信用金庫、岡山県社会保険労務士会、独立行政法人労働者健康安全機構・岡山産業保健総合支援センター、岡山県よろず支援拠点、中国経済産業局、岡山県、岡山労働局）

この用紙に御記入の上、そのまま送信してください。

FAX番号 086-224-7693
「働き方改革シンポジウム」

お預かりした個人情報はシンポジウムの開催以外には使用しません。

●参加希望日に してください。

2月22日 **定員に達したため募集を締め切りました。**

2月27日 **定員に達したため募集を締め切りました。**

事業所名		
所在地	〒 -	
出席者	(職名)	(御芳名)
電話番号		
担当者	(職名)	(御芳名)

お問い合わせは・・・岡山労働局 雇用環境・均等室 ☎086-225-2017

働き方改革関連法の概略

2つの柱

その他

1 長時間労働の是正

2 正規・非正規の不合理な処遇の差の改善

時間外労働
の上限設定

有給休暇の
年5日時季
指定

- ① 不合理な待遇差をなくするための規定整備
- ② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ③ 行政による事業主への助言・指導等や行政ADRの規定整備

- ① 勤務間インターバル制度の導入促進
- ② 月60時間超の残業の割増賃金率引上げ
- ③ 労働時間の状況の客観的把握の義務付け
- ④ フレックスタイム制度の拡充
- ⑤ 高度プロフェッショナル制度の新設
- ⑥ 産業医・産業保健機能の強化